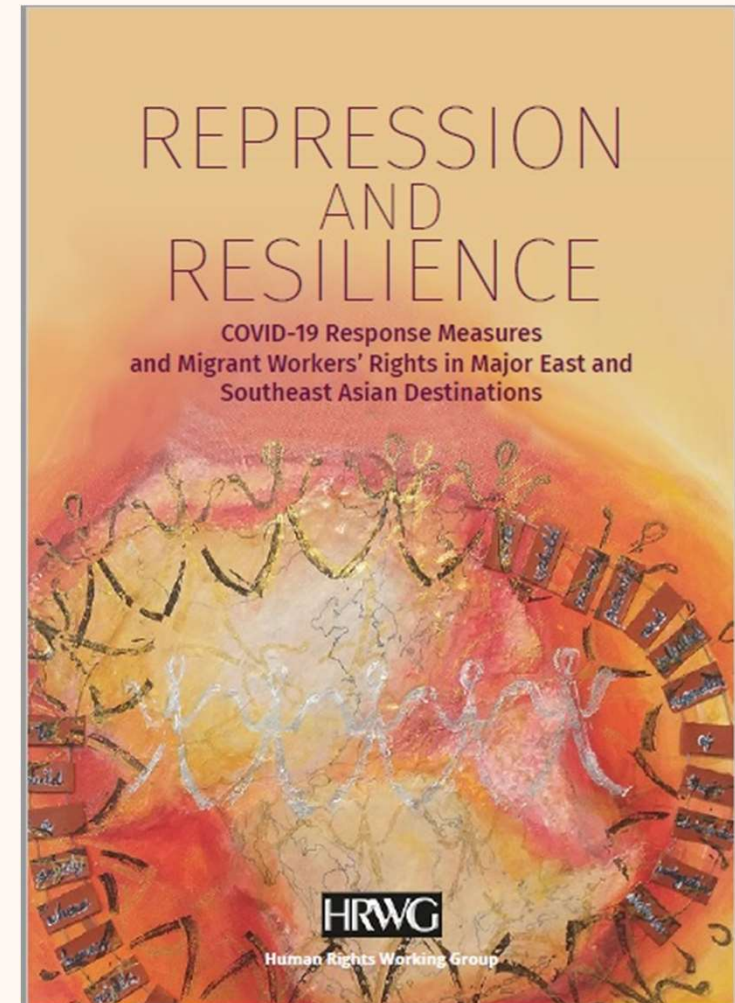


コロナ禍における 移住労働者の権利を 東・東南アジアから考える

2021年1月29日 笹川平和財団

林 茉里子

Southeast and East Asian Centre (SEEAC)



Cross-regional Joint Research 新型コロナウイルス感染症(COVID-19) による移住労働者への影響

- 目的:

1. 政府による**COVID-19対策**および**それ以前から存在する移民政策**がもたらす、パンデミック下における移住労働者の権利への影響を分析する
2. 移住労働者の**脆弱性**が、パンデミック下における彼ら/彼女ら**実際の経験**としてどのように表れているのか、移住労働者が直面する課題に対して**政府・非政府のアクター**がどのように対応してきたか、またその効果を調べる
3. 影響を受けた**当事者の声を拡大**し、国・地域レベルの様々なステークホルダーへ届ける
(アドボカシー・ツールとしての調査・分析)

- 対象：東アジア・東南アジアの移住労働者主要目的国・地域
日本、韓国、香港、台湾、タイ、マレーシア、シンガポール

- 対象7か国・地域において**移住労働者と直接かかわる専門家（NGO実務者、コミュニティに根差した研究者）**による**フィールド調査**を中心に据える
- 調査時期（2020年）：文献調査（6月）、フィールド調査（7～8/9月）、分析・報告書執筆（10～11月）、報告書公開（12月）
- スコーピング・質的調査：影響を受けた**当事者の声（証言）**を収集することで、感染者数・死者数など「**数値**」に**偏りすぎ**ているCOVID-19に関する報道や文献の隙間を埋める
- 比較よりも、**それぞれの対象地のコンテクストにおいて特に顕著・喫緊の課題**について理解することに焦点を置いた
- **対象地の言語でのみアクセス可能な情報やデータ**を分析に含むことで、英語文献の空白を埋める



対象7か国・地域において特に着目した 移住労働者（広義）のグループ

- 日本**（技能実習生・非正規移民・難民申請者・飲食業経営者など）
- 韓国**（雇用許可制労働者・非正規移民など）
- 香港**（家事労働者・介護施設労働者など）
- 台湾**（遠洋漁業労働者・介護施設/個人宅ケアギバー・家事労働者など）
- タイ**（観光サービス業労働者・国境地域の移住労働者など）
- マレーシア**（建設労働者・プランテーション労働者・非正規移民など）
- シンガポール**（家事労働者・建設労働者など）

調査結果：COVID-19 対応策とその影響 （概要）

渡航・移動の制限 / 入国制限（出身国・目的国） / 集会の禁止

- 労働契約やビザ失効後の帰国が困難。ビザ延長も短期的措置・活動(就労など)や権利の制限
- 外国人に対する不公平な制限（国籍・在留資格などによる制限）
- 移住労働者にのみ課せられる移動の制限（職場や寮からの外出禁止など）
- 集会の禁止により重要な情報や支援へのアクセスが困難

検査やマスク等の感染予防具・医療へのアクセスの制限

- 国籍・在留資格・住民登録・保険への加入などが条件として用いられる
- 入国管理法執行に対する恐怖が障壁になる（例：感染拡大予防策と称した非正規移民取締り/5月マレーシア）

経済活動の制限・経済悪化による収入減少や失業

- 失業によるビザの失効のリスク
- 搾取・不当解雇、賃金未払いなど労働権の侵害
- 寮や住み込みの職場を失い、ホームレス化

調査結果：COVID-19 対応策とその影響 （概要）

給付金などの経済支援へのアクセスの制限

- 国籍・市民権・在留資格、もしくは住民登録などが条件として用いられる
- 労働者への直接支援ではなく、雇用者への、もしくは雇用者を通じた支援
- 移住労働者には制限的な社会保障

自己隔離措置や外出制限に関する困難

- 寮で過密な集団生活を送る移住労働者
- 自己隔離措置にかかる経費（施設の滞在費、自己隔離中の損失）
- 私的な場所で働く移住労働者（家事労働者・ケアギバーなど）は雇用者と過ごす時間が増大し、搾取や虐待のリスク増加

情報へのアクセスの制限や困難

- アクセス可能な言語・フォーマット・媒体での情報が限定的
- 情報提供に関する当事者の意見の取り込みや参画の不足
- NGOや自助グループへの依存過多
- 情報ツール（携帯電話・パソコン・インターネット等）へのアクセスが制限される移住者への配慮不足

調査結果：共通課題・傾向

- **健康権の侵害**：医療、感染対策具、サービス、情報、水・食料、安全な居住・労働環境へのアクセス制限。
- **労働権の侵害**：賃金未払いや解雇などの不当な扱い、搾取、虐待、人身取引などのリスク増大（例：家事労働者、医療具/PPE製造工場など）、ビザの制限、失業・困窮、情報不足などにより脆弱性の悪化
- **国籍、市民権、在留資格などが支援・サービスへのアクセス条件**：差別的な条件の設定、対象者であっても身分証明のできない移住労働者（パスポート取り上げなど）
- **入国管理法執行に対する恐怖**：非正規移民の間での感染リスク増大、医療やその他サービスへのアクセス制限
- **メンタルヘルスへの影響**：一時的、ケースバイケースのビザ延長措置による不安、経済的な困難・困窮、雇用主による搾取や監視の増加、ホームレス化など。

調査結果: 非政府アクターの役割 / コミュニティ・レジリエンス（強じん性/回復力）

• 市民社会

＜NGO、自助グループ、宗教コミュニティなど＞

- 移住者コミュニティとの**信頼関係**により、変化する課題に対して**迅速かつ効果的**な対応が可能。特に、**人道支援、情報伝達**（翻訳のみならずアクセス可能な形式・媒体）、**社会・文化的背景に配慮した支援、専門の支援組織への紹介**など
- **アドボカシー活動**を通じて制度の改正を求める。**国内人権機関**への異議申し立て(例：韓国ソウル・京畿道における緊急災害支援金)
- 寄付金による経済的支援（NGO、個人、ビジネス）

• ビジネス/雇用者

- 従業員への**情報提供**や**社会保障制度**を通じたサポート、アクセス支援
- PCR検査を含む**医療サービスへのアクセス支援**
- **労働基準**の維持・順守
- 外国人雇用主・ビジネスオーナーが**同胞の移住労働者へのサポート**



Humanitarian support by NGO at a Thai/Myanmar border area; photo by โควิท19กับแรงงานข้ามชาติ เชียงราย

結論：移住労働者の脆弱性・構造的な課題

COVID-19により増幅した課題

コロナ禍によって浮き彫りになった課題は、それ以前から移住労働者が社会的に置かれてきた立場（経済成長や安全保障を中心とした「**自国中心的**」な考えに基づき、一時的な「**労働力**」として扱われてきた）に根差している。パンデミックにより、移住労働者の脆弱性が増幅した

- 短期的・限定的なビザ、制限された権利によりコロナ禍における問題を解決することが困難
- 特定の業種（例：家事労働者、遠洋漁業従事者など）によっては労働基準法の対象外である場合もあり、コロナ禍ではさらに脆弱な立場に置かれる
- 国籍、市民権、在留資格などが支援やサービスへの条件となることで、国家間の移動が制限されているにも関わらず、**国境管理が再生産**される
- 社会的スティグマ、差別、意思決定への関与の低さ：社会の一員として扱われない

コミュニティ・レジリエンス、政府・非政府アクターの連携不足

- **脆弱な移住者へ対する支援が市民社会や地域コミュニティの活動に依存**している。COVID-19のような緊急事態において、移住労働者との関係構築・意思疎通が欠けていると政府主導の対策が行き届かない
- **市民社会、当事者、地域コミュニティによる活動を支援し、連携する形での政策を強化**する必要がある

日本での対応についての印象（他の対象国・地域との比較 / 検討課題）

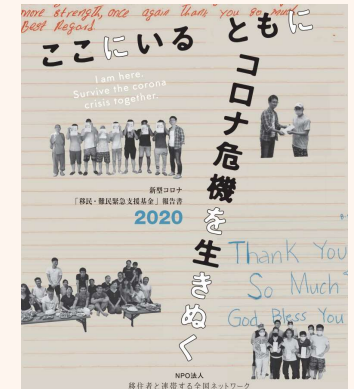
国籍・在留資格による差別的な規制や支援の対象設定

- 入国制限・学生支援緊急給付金
- 特別定額給付金の対象範囲の拡大

本調査の中では最も対象が広い経済支援の一つ

「対象である」vs. 「アクセスできる」

市民社会のアドボカシー / 対象から外れた移住者に対する支援



情報の多言語化と発信（政府・地方自治体）

- 従うべきルールばかりに重点を置かず、権利や支援制度に関する多言語情報が政府からも発信されている（例：経済支援や労働基準に関する情報、多言語相談窓口）。翻訳言語数が多い
- 多言語情報は政府や地方自治体のホームページに掲載するだけでは届かない。情報の多言語化にとどまらず、移住者コミュニティー・支援団体との連携を強化しアクセス可能な形式、媒体での「情報が必要な人へ届く」発信が重要

日本での対応についての印象（他の対象国・地域との比較 / 検討課題）

非正規移民など不安定な地位の移住者への対応が急務

- 非正規移民や失業した移住労働者を狙った搾取や人身取引被害の増加
- クラスター発生、困窮による犯罪などによる偏見や差別の増強
- 入国管理法執行へ対する恐怖が感染拡大予防策への障壁に（取り締まり強化の実施や提言など、サービスを利用することで身元が判明してしまうのではという恐怖）
- セーフティネットとしての市民社会、地域コミュニティの疲弊
- ワクチン接種の対象になるのか？（WHO、IOMなどの各国への呼びかけ）
- 韓国では政府が非正規移民集住地域へのマスク等PPEの配布、非正規移民に対して匿名でのPCR検査を実施（入国管理法執行との分離を明言、SMSでの情報発信）。政府が把握する非正規移民は約40万人
- タイではCOVID-19拡大予防策として隣国（ミャンマー、ラオス、カンボジア）からの非正規移民に2年間の労働許可を与えることを決定。60～80万人が対象

まとめ「公衆衛生危機下における移住労働者の権利擁護のためのガイドライン」

“Proposed Guideline to Protect Migrant Workers’ Rights during Public Health Crisis”

1. 基本原則

移住労働者に特有の脆弱性（ジェンダー、性的指向、年齢、障がい、人種、宗教、思想などのアイデンティティとの交差性を含む）、コミュニティ・レジリエンスと社会参画の重要性を再確認。必要不可欠な支援への差別のないアクセス、入国管理法執行と公衆衛生サービスの明確な分離を求める。

2. 医療、PPE、サービスへのアクセス

3. 情報へのアクセス

4. デイセント・ワーク、社会保障

5. 安全で公平な入国監理プロセス

6. 人身取引から守られる権利

7. 遠隔地、私的領域、その他支援の届きにくい場所で働く労働者の権利

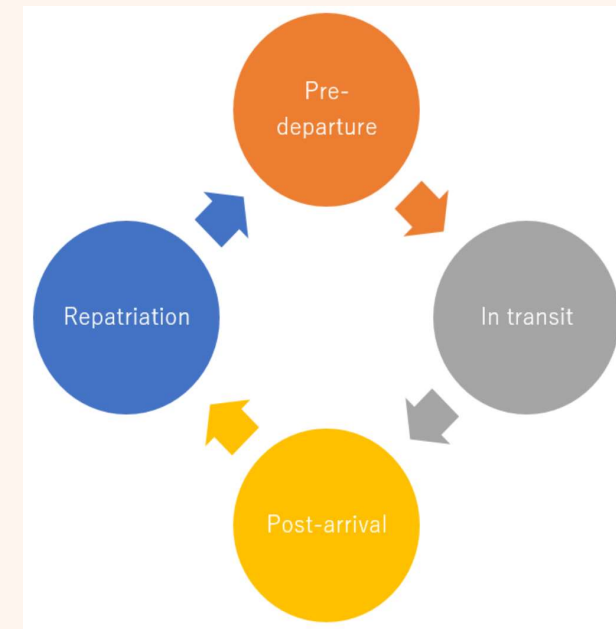
8. 安全な労働環境

9. 市民社会の役割と国際・地域横断的な連携

市民社会の役割、出身国(地域)と目的国(地域)間の連携の重要性を再確認。政府、国際機関、ドナー組織などに対して、意思決定の場へ市民社会や当事者コミュニティの参画促進や、すでに草の根で行われている支援活動への効果的な資金分配を求める。

なぜ地域横断的な連携か？：包括的な権利保護へ

- 継続的な一連の移住プロセス（渡航前、中継地、日本在留中、帰国後）と連結する課題
- 二国間協定に基づく権利保護の限界（個別交渉の限界、第三者機関の不在、主体＝国家）、脆弱なグループの再生産
- 共通基盤の構築：人権の普遍性、移住者・労働者による主体としての関与
- 地域的な共通課題への連携した取り組みを通じて、包括的で持続可能な権利保護の実現を目指す
- 共通の経験としてのコロナ禍を連携強化のモメンタムに



調査報告書（英語）は笹川平和財団のHPからダウンロードできます。
<https://www.spf.org/asia-peace/publications/20210128.html>



林 茉莉子 mariko@seeac.org.uk

Southeast and East Asian Centre (SEEAC)
Migrant Voice UK